

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表取締役社長 藤 澤 信 義

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル L B階 「灘尾ホール」
ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役10名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件
4. 招集にあたっての決定事項
当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本定時株主総会にあたり添付すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
（掲載先 <http://www.jt-corp.co.jp/>）
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもの他、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jt-corp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の震災復興需要や金融緩和による底堅い個人消費に支えられ、また、昨年末の政権交代以降の経済政策への期待から円安・株高が進行するなど景気回復の期待感が膨らんできましたが、欧州債務問題の長期化や新興国経済の成長鈍化による世界経済への悪影響などの懸念材料から引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する貸金業界におきましては、改正貸金業法の完全施行以降、減少傾向が続いていた消費者向け無担保貸付における新規貸付契約件数が前年対比増加となっていることや、過払い金返還額や利息返還請求件数が前年対比減少していることなど、急激に縮小したマーケットによりややく一定の歯止めがかけられ、やや明るい兆しも見え始めてまいりました。また、クレジットカード業界におきましても、同様に、改正貸金業法の完全施行に伴う総量規制等の影響により、カードキャッシングは融資残高、取扱高とも減少しておりますが、一方で、カードショッピングはサービス内容の多様化やカード決済範囲の拡大等、利便性の向上を背景として拡大基調にあり、カードキャッシングにおける融資収益の減少を補っている状態にあります。不動産業界では、震災後一時的に不動産取引は落ち込んだものの、政府による住宅取得に関する各種優遇政策や低金利、消費税増税前の駆け込み需要等を背景に、新設住宅着工戸数は低水準ながら増加傾向にあり、市況は緩やかな回復傾向にあるなど堅調な動きを見せておりますが、依然として所得・雇用環境は厳しい状況が続いており、本格的な回復には至っておりません。さらに、アミューズメント関連業界におきましても、娯楽関連消費の節約志向なども相まって業界全体は軟調傾向で推移しております。

このような経営環境を踏まえ、当社グループでは、前連結会計年度に引き続き積極的に債権買取りやM&A及び組織再編を行い、当社グループの経営資源の有効活用や経営の効率化を通じて、当社グループ全体の経営基盤の強化を図ってまいりました。平成24年4月には株式会社ネクストジャパンホールディングスを株式交換（平成24年7月に当社に吸収合併）により、また、平成24年6月には関連会社であったアドアーズ株式会社（以下、「アド

アーズ」という。)を支配力基準により、そして平成24年7月にはネオラインホールディングス株式会社(現J T インベストメント株式会社、以下、「J T インベストメント」という。)を株式取得により連結子会社といたしました(平成24年11月解散)。さらに、平成25年3月には、不動産事業、アミューズメント事業分野での経営の効率化を通じた企業価値の向上を目指して、アドアーズを完全親会社、キーノート株式会社(以下、「キーノート」という。)及び株式会社ブレイク(以下、「ブレイク」という。)を完全子会社とする株式交換を行いました。これらの組織再編により、潜在的な利益相反関係を解消し、上場企業として経営の透明性を高めるとともに、各グループ会社が保有する顧客基盤やノウハウの共有、統合による競争力の強化、経営の効率化及びシナジー等を通じて、企業価値の向上や事業規模の拡大に努めてまいりました。

また、当社グループでは、平成24年10月に韓国において貯蓄銀行業の許認可を取得し、韓国の金融委員会から不良金融機関の決定を受けた株式会社未来貯蓄銀行(以下、「未来貯蓄銀行」という。)の一部資産・負債を引き継ぎ親愛貯蓄銀行株式会社(旧「親愛株式会社」、以下、「親愛貯蓄銀行」という。)として貯蓄銀行業を開始いたしました。さらに、平成25年1月には、同じく不良金融機関の決定を受けた株式会社ソロモン貯蓄銀行(以下、「ソロモン貯蓄銀行」という。)から貸付債権を譲受するなど資産規模を拡大しております。今後は、日本国内での金融機関に対する保証事業やクレジットカード事業等において培ったノウハウを最大限に活用し、金融事業の営業基盤の拡大、収益力の向上を図るとともに、韓国の中小企業、地域の皆様の多様なニーズにお応えする金融サービスの拡充を通じて、韓国経済の発展に貢献してまいります。

クレジットカード事業におきましては、KCカード株式会社(以下、「KCカード」という。)で新たにB to Cビジネスの拡充を進め、平成24年11月には格安EC(電子商取引)サイト「eMoMoT. com イーモモットドットコム」を立ち上げるなどEC事業を通して、クレジットカード会員数の増加やクレジットカード決済の増加などによるクレジットカード事業の強化を図っております。

さらに、信用保証業務におきましては、これまで、株式会社西京銀行及び株式会社東京スター銀行の貸付に対する保証業務を中心に行ってまいりましたが、新たに、平成24年9月には株式会社宮崎太陽銀行と、平成24年12月には株式会社愛媛銀行及び株式会社南日本銀行と、平成25年1月には株式会社豊和銀行との間で保証業務提携契約を締結するなど、着実に提携先金融機関の拡大を図ってまいりました。今後も、当社グループの金融ビジネスにおける与信審査及び債権回収等のノウハウと提携先金融機関のブランド力等を

融合し、お客様の幅広い資金ニーズにお応えしながら、安定的な収益を確保し、信用保証業務の拡充を図るとともに、保証業務提携先の拡大を通じて、多様な資金ニーズに積極的に応えてまいります。

当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度に取得したK Cカードのクレジット事業収益や、株式会社日本保証（旧株式会社ロプロ、以下、「日本保証」という。）が更生会社株式会社武富士（現更生会社T F K株式会社、以下、「武富士」という。）から承継した消費者金融事業の事業収益が寄与したことや、不動産市況の回復に伴い不動産事業収益が好調に推移したこと、さらに当連結会計年度に取得したアドアーズのアミューズメント事業売上高等の売上や親愛貯蓄銀行の営業収益が加算されたこと等により、55,683百万円（前期比127.2%増）、営業利益は12,005百万円（前期比116.7%増）、経常利益は13,704百万円（前期比149.8%増）、当期純利益は13,309百万円となりました。なお、当期純利益の前期比につきましては、前連結会計年度にK Cカードの株式取得に係る負ののれん発生益29,444百万円を特別利益に計上していたこともあり61.4%の減少となっております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 金融事業

（事業者向貸付業務）

事業者向貸付業務につきましては、主に日本保証において取り扱っております。商業手形の融資残高は大口案件の落ち込み等により前期比減少しておりますが、概ね順調に推移しております。また、営業貸付金につきましては、回収が順調に進んだことにより減少した一方、不動産担保融資を中心に残高の積み上げを図っております。

これらの結果、当連結会計年度末における融資残高は、商業手形では1,656百万円（前期比21.8%減）、営業貸付金では2,235百万円（前期比45.1%増）、長期営業債権では75百万円（前期比54.0%増）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は3,967百万円（前期比7.0%増）となりました。

（消費者向貸付業務）

消費者向貸付業務につきましては、日本保証、株式会社クレディア（以下、「クレディア」という。）及び西京カード株式会社（以下、「西京カード」という。）において取り扱っております。

当連結会計年度末における融資残高は、当連結会計年度に連結子会社としたクレディアの融資残高が加算されたものの、前連結会計年度に日本保証が承継した武富士の消費者金融事業からの回収が順調に進んだこ

とにより減少し、営業貸付金では12,025百万円（前期比42.5%減）、長期営業債権では1,405百万円（前期比6.3%増）、長期営業債権を含めた融資残高の合計は13,431百万円（前期比39.6%減）となりました。

（クレジット・信販業務）

クレジットカード業務につきましては、K Cカードにおいて取り扱っております。中長期的な戦略としてクレジットカード業務の拡充を掲げ、B t o C事業をはじめ、クレジットカードの決済機能を使った様々なサービスや商品を提供し、クレジット会員数や顧客単価の増加につなげることによって、ショッピング手数料の増加等収益の確保に努めておりますが、融資残高は主にカードキャッシングにおける回収が進んだことにより減少しております。また、信販業務につきましては、日本保証及び西京カードにおいて割賦販売による信販業務を取り扱っております。

これらの結果、当連結会計年度末における割賦立替金残高は48,133百万円（前期比26.0%減）、長期営業債権は3,205百万円（前期比54.9%減）、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は51,338百万円（前期比28.8%減）となりました。

（信用保証業務）

信用保証業務につきましては、主に日本保証、クレディア及びK Cカードにおいて取り扱っております。中長期的な戦略として信用保証業務の拡充を掲げ、当連結会計年度では、K Cカードや武富士の顧客基盤等の有効活用を図るとともに、主に株式会社西京銀行及び株式会社東京スター銀行の貸付に対する保証を中心に債務保証残高の積み上げを図りました。また、新たな提携先金融機関の拡大にも注力しており、当連結会計年度において地域銀行4行と保証業務提携契約を締結いたしました。

これらの結果、当連結会計年度末における債務保証残高は、有担保貸付に対する保証では16,735百万円（前期比34.3%増）、無担保貸付に対する保証では16,458百万円（前期比71.2%増）となり、債務保証残高の合計は33,194百万円（前期比50.4%増）となりました。

（債権買取業務）

債権買取業務につきましては、当社、日本保証、パルティール債権回収株式会社、合同会社パルティール、合同会社パルティール・ワン及び合同会社パルティール・ケーシーにおいて取り扱っております。新たな債権についても積極的に買取を行っており、当連結会計年度末における買取債権残高は2,529百万円（前期比9.5%増）となりました。

以上の結果、金融事業における営業収益は33,384百万円（前期比67.5%増）、セグメント利益は12,293百万円（前期比120.7%増）となりました。

② 不動産事業

不動産事業につきましては、キーノートにおいて金融事業とのシナジーを活かしながら、建売住宅の販売・仲介だけでなく、注文住宅建設事業及び中古住宅のリノベーションなど、住宅関連ビジネスにより収益化を図っております。また、アドアーズにおいて、不動産の賃貸を行っております。東日本大震災の影響を受け低迷していた不動産取引市況も徐々に回復に向かい営業収益も増加しております。

以上の結果、不動産事業における営業収益は4,288百万円（前期比60.6%増）、セグメント利益は270百万円（前期比105.7%増）となりました。

③ アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、ブレイクにおいてアミューズメント機器用景品の販売を、アドアーズにおいてアミューズメント施設運営等を行っております。

以上の結果、アミューズメント事業における営業収益は13,570百万円、セグメント利益は250百万円となりました。なお、当該連結子会社につきましては、どちらも当連結会計年度における取得のため、前期比較をしておりません。

④ 海外事業

海外事業につきましては、韓国において、ネオラインクレジット貸付株式会社（株）が消費者金融事業を展開しております。平成25年3月末日現在、本店所在地である韓国ソウル特別市を中心に大邱及び釜山（テグ、プサン）に支店を持ち、成長する韓国消費者金融市場において、地域の皆様の多様なニーズにお応えする金融サービスを展開しております。また、同じく韓国において平成24年10月から親愛貯蓄銀行が未来貯蓄銀行の一部資産・負債を引き継ぎ、貯蓄銀行業を開始しております。

当連結会計年度末における営業貸付金は3,966百万円（前期比24.7%減）、銀行業における貸出金は、親愛貯蓄銀行が未来貯蓄銀行から一部資産・負債を引き継ぎ営業を開始したことに引き続き、平成25年1月にソロモン貯蓄銀行から消費者向け営業債権の買取りを行ったことにより増加し

48,210百万円となりました。

以上の結果、海外事業における営業収益は2,793百万円（前期比45.8%増）、セグメント損失は、親愛貯蓄銀行の初期投資費用を計上したことにより336百万円（前期は303百万円のセグメント利益）となりました。なお、当該連結子会社のうち親愛貯蓄銀行につきましては、当連結会計年度における取得のため、前期実績には含んでおりません。

⑤ その他の事業

その他の事業につきましては、Jトラストシステム株式会社（以下、「Jトラストシステム」という。）において主に当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

また、アドアーズは設計・施工事業等を、株式会社エーエーディは印刷事業を、NLバリューキャピタル株式会社は投資事業を行っております。なお、投資事業、経営コンサルティング事業及びグループ経営管理を行っておりましたJTインベストメントは、平成24年11月に解散し、現在清算手続き中であります。

以上の結果、その他の事業における営業収益は3,037百万円（前期比253.5%増）、セグメント利益は169百万円（前期比285.0%増）となりました。なお、当該連結子会社のうちJトラストシステム以外の3社につきましては、当連結会計年度における取得のため、前期実績には含んでおりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は2,692百万円であります。

内訳としては、金融事業において522百万円、不動産事業において320百万円、アミューズメント事業において1,722百万円、海外事業において75百万円、その他事業において47百万円、全社（共通）において3百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達残高は、割引手形1,500百万円、借入金38,559百万円、銀行業における預金73,194百万円、総合計残高は113,254百万円であります。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第34期	第35期	第36期	第37期
	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(当連結会計年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
営 業 収 益(千円)	16,541,192	16,908,967	24,508,783	55,683,303
経 常 利 益(千円)	4,303,054	4,323,872	5,486,151	13,704,824
当 期 純 利 益(千円)	4,108,034	3,233,448	34,500,969	13,309,287
1株当たり当期純利益(円)	69.56	54.30	575.96	214.44
総 資 産(千円)	37,999,566	37,862,546	117,546,519	218,706,234
純 資 産(千円)	11,005,987	13,961,944	49,471,609	70,895,919
1株当たり純資産額(円)	185.03	232.39	798.17	1,013.89

- (注) 1. 第34期より、Jトラストシステム株式会社を新たに連結子会社としております。
また、平成21年5月20日に当社が西京カード株式会社の発行済株式のうち30%を取得し、また平成22年3月10日には50%を追加取得して連結子会社としております。
但し、西京カード株式会社については、第34期において貸借対照表のみの連結であります。平成21年7月1日から当連結会計年度末までの損益を持分法の適用範囲に含めております。
2. 第35期より、株式会社ロプロ、合同会社パルティール・ワン及び株式会社日本保証を新たに連結子会社としております。
また、平成22年12月1日に株式会社ロプロを存続会社としてJトラストフィナンシャルサービス株式会社を吸収合併しております。
3. 第36期より、ネオラインクレジット貸付株式会社、KCカード株式会社及び合同会社パルティール・ケーシーを新たに連結子会社としております。
また、平成24年3月1日付にて、更生会社株式会社武富士（現更生会社TFK株式会社）の消費者金融事業を会社分割（吸収分割）により、株式会社ロプロへの承継を行いました。
4. 第37期より、株式会社ネクストジャパンホールディングス及び同社の子会社であった株式会社ブレイク、アドアーズ株式会社、JTインベストメント株式会社（旧ネオラインホールディングス株式会社）及び同社の子会社であった株式会社クレディア、株式会社エーエーディ、NLバリュウキャピタル株式会社を新たに連結子会社としております。
また、平成24年7月1日に、当社を存続会社として株式会社ネクストジャパンホールディングスを吸収合併しております。
平成24年8月13日に、KCカード株式会社の子会社として親愛株式会社を設立し、平成24年10月5日に親愛株式会社において、韓国の貯蓄銀行業の認可を取得し、商号を親愛貯蓄銀行株式会社に変更しております。
平成24年9月1日に、株式会社ロプロを存続会社として株式会社日本保証を吸収合併するとともに、商号を株式会社日本保証に変更しております。

5. 当連結会計年度において1株につき2株の株式分割を行いました。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループが属する貸金業界におきましては、消費者向け無担保貸付における新規貸付契約件数や、過払い金返還額が前年比改善傾向にあるなど、急激に縮小したマーケットによりややく一定の歯止めがかかりつつあり、やや明るい兆しも見え始めてまいりました。不動産業界におきましても、震災後落ち込んだ取引も、政府による住宅取得に関する各種優遇政策や低金利等を背景に落ち着きを取り戻しつつありますが、依然として所得・雇用環境は厳しく、本格的な回復には至っておりません。さらにアミューズメント関連業界におきましても、娯楽関連消費の節約志向なども相まって、業績が低迷するなど当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような厳しい経営環境の変化に柔軟に対応するために、当社グループでは従来の事業者向け貸付業務にとどまらず、消費者向け貸付業務、信用保証業務、クレジットカード業務、債権買取業務、不動産事業、アミューズメント事業、システム関連事業、印刷事業、海外金融事業など幅広い分野で市場環境変化に対応したマーケティング戦略に努めてまいりました。

今後におきましても、日々刻々と変化する時代の変化を捉え、当社グループが展開するコアビジネスとの相乗効果が見込まれる事業への積極的な業容拡大など時代に即応した新たなビジネスモデルの構築を図るとともに、新たな収益源の確保を模索し続けることが重要な課題と考えております。

また、当社グループは、積極的なM&A等や組織再編を行った結果、平成25年3月31日現在におけるグループ会社数は当社を含め20社、従業員数は2,105名となりました。このように業容が拡大していくに従い、今後も「内部統制システム構築の基本方針」に基づいた体制整備の一環として、当社だけでなく当社グループ全てにおいて、内部監査体制の一層の充実強化、リスクマネジメントやコンプライアンス体制の充実を図っていくことも大きな課題と考えております。また、外国の事業法人を子会社としたことにより、国内のみならず、所在国における各種法令、社会規範や倫理観その他広く社会のルールの遵守も含めて、内部統制を強化していくことも大きな課題であるとと考えております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成25年3月31日現在)

会 社 名	資本金又は出資金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
キーノート株式会社	30,000千円	(42.91%)	不動産業
パルティール債権回収株式会社	500,000千円	100%	債権の買取、管理回収業
株式会社日本保証	95,000千円	100%	金融業、信用保証業、信販業
Jトラストシステム株式会社	80,000千円	100%	コンピュータの運用及び管理 業務請負並びにシステム開発
西京カード株式会社	60,000千円	80.00%	金融業、信販業
K C カード株式会社	3,055,926千円	97.76%	金融業、信用保証業、信販業 クレジットカード事業
株式会社ブレイク	75,000千円	(42.91%)	アミューズメント業
アドアーズ株式会社	4,405,000千円	42.91%	アミューズメント業、不動産業
株式会社クレディア	300,000千円	100%	金融業
株式会社エーエーディ	30,000千円	100%	印刷業
ネオラインクレジット貸付 株 式 会 社	13,000百万円	100%	金融業
親愛貯蓄銀行株式会社	62,000百万円	(97.76%)	貯蓄銀行業

- (注) 1. () 書きの数値は、間接所有を示しております。
2. 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は19社であります。
3. 平成24年4月30日付にて、当社を完全親会社、株式会社ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換を実施し、同社及び同社の子会社であった株式会社ブレイクを子会社化しております。
4. 平成24年6月26日付にて、関連会社のアドアーズ株式会社を子会社化しております。
5. 平成24年7月1日付にて、当社を存続会社として株式会社ネクストジャパンホールディングスを吸収合併しております。
6. 平成24年7月13日付にて、J T インベストメント株式会社 (旧ネオラインホールディングス株式会社) の全株式を取得し、同社及び同社の子会社であった株式会社クレディア、株式会社エーエーディ、NLバリューキャピタル株式会社を子会社化しております。なお、J T インベストメント株式会社は平成24年11月30日付で解散し、清算手続き中であります。
7. 平成24年8月13日付にて、K C カード株式会社の子会社として親愛株式会社を設立し、平成24年10月5日付にて韓国の貯蓄銀行業の認可を取得し、商号を親愛貯蓄銀行株式会社に変更しております。
8. 平成24年9月1日付にて、株式会社ロプロを存続会社とし、株式会社日本保証を吸収合併するとともに、商号を株式会社日本保証に変更しております。
9. 平成25年3月12日付にて、アドアーズ株式会社を完全親会社、キーノート株式会社及び株式会社ブレイクを完全子会社とする株式交換を実施しております。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

- ① 金融業
- ② 信用保証業
- ③ 不動産業
- ④ 債権の買取及び管理回収業
- ⑤ 信販業
- ⑥ クレジットカード事業
- ⑦ コンピュータの運用及びシステム開発
- ⑧ アミューズメント業
- ⑨ 貯蓄銀行業
- ⑩ 印刷業
- ⑪ 投資業

(8) 主要な営業所（平成25年3月31日現在）

（当社）

本	店	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号		
大	阪	支	店	大阪府大阪市中央区北浜四丁目4番12号

（主要な子会社）

キ	ー	ノ	ー	ト	株	式	会	社	東	京	都	目	黒	区	東	山	一	丁	目	6	番	2	号						
パ	ル	ティ	ール	債	権	回	収	株	式	会	社	東	京	都	港	区	虎	ノ	門	一	丁	目	7	番	12	号			
株	式	会	社	日	本	保	証	東	京	都	港	区	虎	ノ	門	一	丁	目	7	番	12	号							
J	ト	ラ	ス	ト	シ	ス	テ	ム	株	式	会	社	東	京	都	港	区	虎	ノ	門	一	丁	目	7	番	12	号		
西	京	カ	ー	ド	株	式	会	社	山	口	県	周	南	市	銀	南	街	4	番	地									
K	C	カ	ー	ド	株	式	会	社	福	岡	市	博	多	区	博	多	駅	前	三	丁	目	4	番	2	号				
株	式	会	社	ブ	レ	イ	ク	東	京	都	港	区	虎	ノ	門	一	丁	目	7	番	12	号							
ア	ド	ア	ー	ズ	株	式	会	社	東	京	都	港	区	虎	ノ	門	一	丁	目	7	番	12	号						
株	式	会	社	ク	レ	ディ	ア	静	岡	市	駿	河	区	南	町	10	番	5	号										
株	式	会	社	エ	ー	エ	ー	ディ	東	京	都	中	央	区	東	日	本	橋	二	丁	目	16	番	4	号				
ネ	オ	ラ	イ	ン	ク	レ	ジ	ット	貸	付	株	式	会	社	ソ	ウ	ル	特	別	市	江	南	区	テ	ヘ	ラ	ン	路	420
親	愛	貯	蓄	銀	行	株	式	会	社	ソ	ウ	ル	特	別	市	江	南	区	テ	ヘ	ラ	ン	路	317					

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数
金 融 事 業	1,068名 (58名)
不 動 産 事 業	29名 (3名)
ア ミ ュ ー ズ メ ン ト 事 業	314名 (676名)
海 外 事 業	467名 (一名)
そ の 他 の 事 業	120名 (1名)
全 社 (共 通)	107名 (一名)
計	2,105名 (738名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 連結子会社数が増加したこと等により、従業員数が957名増加しております。
3. 全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 平成24年4月30日に株式会社ブレイク、平成24年6月26日にアドアーズ株式会社を子会社化したことに伴い、新たな区分として「アミューズメント事業」を追加しております。

(10) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	22,687,668千円
大 阪 厚 生 信 用 金 庫	3,871,758千円
株 式 会 社 西 京 銀 行	2,204,924千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

訴訟

- ① 当社は、平成23年12月28日付で更生会社株式会社武富士（現更生会社TFK株式会社、以下、「武富士」という。）との間で同社の事業再建支援を目的とするスポンサー契約を締結しておりますが、そのスポンサー選定プロセスにおいて、共同不法行為により損害を被ったとして、A&Pフィナンシャル貸付株式会社から、当社及び当社役員並びに武富士管財人らに対し、損害賠償請求訴訟（請求金額：金21億2,604万7,927円及び平成23年12月28日から支払済みまで年5分の割合による金員）を平成24年6月19日付で東京地方裁判所に提訴されております。

当社による当該スポンサー契約の締結は、前スポンサーであった原告が、武富士との合意に基づく分割対価の払込みをしなかったことにより、スポンサー契約を解除されたことを受けたものであり、原告の訴えについては全く根拠がないものと考えております。当社としては、法廷の場で当社の正当性を主張してまいります。

なお、現在、東京地方裁判所において係属中であります。

- ② 当社は、平成23年12月28日付で更生会社株式会社武富士（現更生会社TFK株式会社、以下、「武富士」という。）との間で同社の事業再建支援を目的とするスポンサー契約を締結しておりますが、そのスポンサー選定プロセスにおいて、共同不法行為により損害を被ったとして、A&Pフィナンシャル貸付株式会社の代表取締役である崔潤（チェ・ユン）氏から、当社及び当社役員並びに武富士管財人らに対し、損害賠償請求訴訟（請求金額：金20億円及び平成23年12月28日から支払済みまで年5分の割合による金員）を平成24年6月19日付で東京地方裁判所に提訴されております。

当社による当該スポンサー契約の締結は、原告が代表取締役を務める前スポンサー（A&Pフィナンシャル貸付株式会社）が、武富士との合意に基づく分割対価の払込みをしなかったことにより、スポンサー契約を解除されたことを受けたものであり、原告の訴えについては全く根拠がないものと考えております。当社としては、法廷の場で当社の正当性を主張してまいります。

なお、現在、東京地方裁判所において係属中であります。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 240,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 63,162,292株 |
| (3) 株主数 | 11,469名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
藤 澤 信 義	30,047,372株	47.9%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	4,662,000株	7.4%
株 式 会 社 西 京 銀 行	2,890,000株	4.6%
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	2,640,000株	4.2%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信託銀行株式会社（信託口）	1,214,700株	1.9%
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	975,800株	1.6%
神 林 忠 弘	546,900株	0.9%
モルガンスタンレーアンド カンパニーエルエルシー	429,509株	0.7%
パンクオブニューヨーク ジーシーエムクライアント アカウントジェイビーアールデイ アイエスジーエフイーエイシー	425,949株	0.7%
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	424,691株	0.7%

(注) 持株比率は、自己株式数（408,668株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- 平成24年4月30日を効力発生日とする株式会社ネクストジャパンホールディングスとの株式交換により発行済株式の総数が907,916株増加いたしました。
- 平成24年6月1日を効力発生日とする株式分割により発行済株式の総数が31,145,696株増加いたしました。
- 平成24年6月27日付で定款の一部変更を行い、発行可能株式総数を70,000,000株から、240,000,000株へ変更しております。
- 新株予約権の行使により発行済株式の総数が882,900株増加いたしました。
- J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成25年2月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年1月31日現在で3,910,000株（保有割合6.22%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主には含めておりません。

- ⑥当社は、平成25年5月14日開催の当社取締役会において、当社以外の全株主の皆様を対象としたライツ・オファリング（ノンコミットメント型／上場型新株予約権の無償割当て）による資金調達を行うことを決議いたしました。

(1)新株予約権の名称	Jトラスト株式会社第4回新株予約権 (以下、「本新株予約権」という。)
(2)新株予約権の割当ての方法	平成25年5月30日を株主確定日とし、当該株主確定日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その有する当社普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権を新株予約権無償割当て（会社法第277条）の方法により割り当てます。
(3)新株予約権の総数	平成25年5月30日現在の当社発行済株式総数から同日において当社が保有する当社普通株式の数を控除した数(当社普通株式1株につき本新株予約権1個)
(4)発行価格	本新株予約権1個につき0円
(5)新株予約権無償割当ての効力発生日	平成25年5月31日
(6)新株予約権の目的となる株式の種類及び数	本新株予約権1個当たり、当社普通株式1株
(7)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）	1株（1個）につき1,800円
(8)新株予約権の行使によって株式を発行する場合における資本組入額	1株（1個）につき900円
(9)新株予約権の権利行使期間	平成25年7月5日から平成25年7月30日まで
(10)新株予約権の上場	本新株予約権は大阪証券取引所へ上場いたします。 上場日：平成25年5月31日 上場廃止日：平成25年7月24日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における新株予約権等の状況

	株式会社イッコー第1回新株予約権 (ストックオプション) 平成20年7月25日発行	Jトラスト株式会社第1回新株予約権 (ストックオプション) 平成21年11月27日発行	Jトラスト株式会社第2回新株予約権 (ストックオプション) 平成22年11月29日発行	Jトラスト株式会社第3回新株予約権 (ストックオプション) 平成23年8月31日発行
新株予約権の数	8個	64個	1,668個	4,995個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 16,000株 (新株予約権1個につき2,000株)	普通株式 128,000株 (新株予約権1個につき2,000株)	普通株式 333,600株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 999,000株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない	新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない	新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない	新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない
新株予約権の行使価額	1個あたり 134,000円	1個あたり 232,000円	1個あたり 29,800円	1個あたり 36,200円
新株予約権を行使することができる期間	平成22年8月1日から平成27年7月31日まで	平成23年12月1日から平成28年7月31日まで	平成24年12月1日から平成29年7月31日まで	平成25年9月1日から平成30年7月31日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)	(注)

	Jトラスト株式会社第N-6回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行	Jトラスト株式会社第N-7回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行	Jトラスト株式会社第N-8回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行	Jトラスト株式会社第N-9回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行	Jトラスト株式会社第N-10回新株予約権 (ストックオプション) 平成24年4月30日発行
新株予約権の数	1,160個	195個	4,495個	5,550個	6,250個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 4,640株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 780株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 17,980株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 22,200株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき4株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない	新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない	新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない	新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない	新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない
新株予約権の行使価額	1個あたり692円	1個あたり1,892円	1個あたり2,108円	1個あたり4,100円	1個あたり1,480円
新株予約権を行使することができる期間	平成24年4月30日から平成31年3月10日まで	平成24年4月30日から平成31年4月28日まで	平成24年4月30日から平成31年12月15日まで	平成24年12月15日から平成32年12月14日まで	平成25年12月14日から平成33年12月13日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)

- (注) 1. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議によります。
 2. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができません。
 3. 平成24年4月30日を効力発生日として、株式会社ネクストジャパンホールディングスとの株式交換を実施したことにより、過去に同社が発行した新株予約権をJトラスト第N-6回・N-7回・N-8回・N-9回・N-10回新株予約権として引き継いでおります。
 4. 平成24年6月1日を効力発生日として、株主の所有普通株式数1株につき2株の割合をもって分割したことに伴い、新株予約権の行使価額を調整しております。

(2) 当事業年度末日における当社役員の保有状況

	名 称	個 数	保 有 者 数
取締役	Jトラスト株式会社第2回新株予約権 (ストックオプション)	155個	2名
	Jトラスト株式会社第3回新株予約権 (ストックオプション)	430個	5名
	Jトラスト株式会社第N-6回新株予約権 (ストックオプション)	500個	1名
	Jトラスト株式会社第N-8回新株予約権 (ストックオプション)	500個	1名
社外取締役	Jトラスト株式会社第3回新株予約権 (ストックオプション)	50個	1名

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

平成24年6月27日開催の第36回定時株主総会において、新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任いただくことをご承認いただきましたが、当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
藤澤信義	代表取締役社長	NLDH株式会社代表取締役 アドアーズ株式会社代表取締役会長
橋本泰	取締役審査担当	キーノート株式会社代表取締役社長 株式会社日本保証取締役
黒田一紀	取締役 経理企画部担当	
三吉誠	取締役 経営戦略部長	アドアーズ株式会社社外取締役
西川幸宏	取締役法務部長	
上村憲生	取締役営業担当	パルティール債権回収株式会社代表取締役社長
千葉信育	取締役	KCカード株式会社取締役 株式会社日本保証取締役 Jトラストシステム株式会社取締役 親愛貯蓄銀行株式会社理事
西範行	取締役	
大西眞夫	常勤監査役	株式会社日本保証監査役 西京カード株式会社監査役
山根秀樹	常勤監査役	
井上允人	監査役	井上事務所代表
内藤欣也	監査役	みずほパートナーズ法律事務所弁護士 大阪弁護士会副会長

- (注) 1. 西範行氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役山根秀樹、内藤欣也の両氏は、社外監査役であり、当社は内藤欣也氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりません。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
千葉信育	取締役	代表取締役副社長	平成24年10月5日
三吉誠	取締役経営戦略部長	取締役経営戦略部担当	平成24年11月8日
西川幸宏	取締役法務部長兼総務部担当	取締役法務部長兼人事部長兼総務部担当	平成24年11月8日
	取締役法務部長	取締役法務部長兼総務部担当	平成24年12月1日
上村憲生	取締役営業担当	—	平成24年6月27日
山根秀樹	常勤監査役	—	平成24年6月27日
井上允人	監査役	—	平成24年6月27日

氏名	新	旧	異動年月日
岡本隆男	退任	取締役	平成24年6月27日
持田幸啓	退任	取締役財務部長資金調達担当	平成24年6月27日
黒川真	退任	取締役財務部財務企画担当兼 広報・IR部担当	平成24年6月27日
尾崎忠夫	退任	常勤監査役	平成24年6月27日
坪内隆	退任	監査役	平成24年6月27日
内野正昭	退任	監査役	平成24年6月27日

(3) 平成25年4月1日以降の取締役及び監査役の地位及び担当等の異動該当する事項はございません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	10名	130,214千円
(社外取締役)	(1名)	(5,580千円)
監査役	7名	35,368千円
(社外監査役)	(4名)	(16,620千円)
計	17名	165,583千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. ストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額6,994千円を含んでおります。
3. 取締役10名には、平成24年6月27日開催の定時株主総会にて退任された取締役3名を含み、無報酬の取締役1名を除いております。
4. 監査役7名には、平成24年6月27日開催の定時株主総会にて退任された監査役3名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	法 人 名 等	役 職
監 査 役	内 藤 欣 也	みずほパートナーズ法律事務所 大阪弁護士会	副会長

(注) 当社は、みずほパートナーズ法律事務所、大阪弁護士会との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	西 範 行	取締役会開催回数28回の内出席回数27回（出席率96.4%） 金融機関の豊富な役員経験から有用な助言・提言をいただいております。
監 査 役	山 根 秀 樹	取締役会開催回数20回の内出席回数19回（出席率95.0%） 監査役会開催回数10回の内出席回数10回（出席率100%） 金融機関の豊富な役員経験から有用な助言・提言をいただいております。
監 査 役	内 藤 欣 也	取締役会開催回数28回の内出席回数19回（出席率67.9%） 監査役会開催回数14回の内出席回数13回（出席率92.9%） 弁護士としての専門的見地から有用な助言・提言をいただいております。

(注) 監査役山根秀樹氏につきましては、平成24年6月27日就任後の状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役である山根秀樹氏を除く）と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

大阪監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	77,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の国内子会社であるアドアーズ株式会社については、興亜監査法人の監査を受けております。
3. 当社の海外子会社である、ネオラインクレジット貸付株式会社については、サミル会計法人、親愛貯蓄銀行株式会社については、アンジン会計法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められる項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、業務を適正かつ効率的に執行していくための体制及び財務報告の信頼性を確保するために、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。（最終改定 平成25年5月21日）

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理憲章」及び「企業理念」並びに「行動理念」を経営の基本として業務運営の効率性、情報の正確性、コンプライアンス体制を充実強化し、会社資産の健全化を追求する。これを実践するため、法令、定款の遵守はもとより、別に定める「コンプライアンス規則」等に基づく行動規範・企業倫理の遵守の徹底を図る。また、取締役及び使用人がこうした社会規範・倫理・法令等の遵守及び浸透を率先垂範することにより、公正かつ適切な企業活動の実現と社会との調和を図るものとする。

これらの体制を監視・見直し・改善することを目的に設置されているコンプライアンス・リスク管理委員会を通じ、更なるコンプライアンス体制の強化につなげる。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき所管する部署は法定の議事録及び任意の経営会議議事録の他、重要な職務の執行に係る文書等を、その添付資料とともに、社内規程の定めるところによりこれを適切に保管し管理する。また、本件資料については取締役・監査役が常時閲覧することができるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については以下の内容にて取組むものとする。

イ、「リスク管理規程」に基づき、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、常時リスクに対する意識を高める。

ロ、上記規程に基づき、具体的な手順を記述した「リスク管理マニュアル」を制定し、潜在するリスクに対する情報の抽出及び評価を行い、迅速かつ実践的な対処を可能にする。

ハ、上記にも関わらず不測の事態が発生した場合は、リスク総括責任者を本部長とする対策本部を発足し、速やかな調査と対応策を実践する。

ニ、内外で想定される将来リスクを的確に予測・整理し、事前に対策を講じること等を主目的とする内部統制・リスク管理部と連携して、当社及び子会社の各部門において一層の体制強化を図るものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は月1回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を行うものとする。また、当社及び子会社役員で構成される経営会議を月2回開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施する。
 - ロ. 電子稟議システムの活用により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図る。
 - ハ. 決定に基づく職務の執行については「組織規程」、「職務分掌規程」、及び「職務権限規程」等に基づき担当役員が各責任者に対して指示し、執行される。また、内容が部門間にまたがるような場合は担当役員間にて調整を行い、効率的な執行体制を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 原則として当社の役職員が取締役若しくは監査役として就任し、業務の適正性を監視できる体制とする。また、子会社についても当社の内部監査部門及び監査役会が直接監査し得る体制とし、その報告は直接当社の社長に報告される体制とする。
 - ロ. 子会社の計数管理に関しては財務及び経理部門が分掌し、連結決算作成の管理監督を行う。
 - ハ. 当社及び子会社役員で構成される経営会議を通じ、子会社の業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施する。
 - ニ. 子会社のうち、株式会社については原則として取締役会設置会社とする。
- ⑥ 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役が必要とした場合は、職務を補助する使用人を置くものとする。その場合当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項については監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、その独立性確保に努める。
 - ロ. 監査役を補助する使用人は、当社及び子会社の業務執行に係る役職を兼務しないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行う。
 - ロ. 取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事実が発生し得るおそれがあるとき、また、役職員による重大な違反行為を発見したときは、直ちに監査役へ報告するものとする。
 - ハ. 監査役は常時必要に応じ、取締役及び使用人に対して直接説明を求めることができる。
 - ニ. 監査役は、取締役会及び経営会議の他、意思決定の過程、執行状況の把握のため随時委員会等の会議に出席することができる。また、社長との定期的な意見交換により経営方針の確認等意思の疎通に努める。
 - ホ. 内部通報窓口、又は外部相談窓口の適切な運用管理により、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への迅速な報告体制を確保するものとする。
- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には毅然とした姿勢で対応する。
 - ロ. 反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署は経営管理部とする他、社内各部門長、警察等の外部専門機関と緊密に連携し組織的に対応する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題と位置付けた上で、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等の決定を会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により行う旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき4円とし平成25年6月28日を支払開始日といたします。これにより既に実施済の中間配当と合わせまして、年間配当は1株につき7円とさせていただきます。なお、平成24年6月1日を効力発生日として1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。(当事業年度の年間配当を株式分割前の基準で換算すると14円となり、前事業年度の年間配当実績12円と比較して2円の増配となっております。)

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	189,262,897	流動負債	99,471,294
現金及び預金	62,140,489	割引手形	1,500,149
商業手形	1,656,543	短期借入金	3,062,341
営業貸付金	18,227,544	一年以内返済予定長期借入金	5,009,463
銀行業における貸出金	48,210,495	未払法人税等	829,380
割賦立替金	48,133,393	銀行業における預金	73,194,635
買取債権	2,529,870	ポイント引当金	108,400
求償権	656,782	利息返還損失引当金	7,124,440
有価証券	788,634	事業整理損失引当金	95,152
商品及び製品	1,336,429	その他の	8,547,329
仕掛品	355,516	固定負債	48,339,021
繰延税金資産	184,725	長期借入金	30,487,457
未収入金	12,032,321	利息返還損失引当金	12,052,427
その他	4,584,294	債務保証損失引当金	4,017,383
貸倒引当金	△11,574,142	退職給付引当金	16,927
固定資産	29,443,337	その他の	1,764,825
有形固定資産	10,836,032	負債合計	147,810,315
建物及び構築物	3,774,907	純資産の部	
アミューズメント施設機器	2,356,907	株主資本	62,716,984
土地	4,107,294	資本金	4,625,276
その他	596,922	資本剰余金	3,966,457
無形固定資産	6,764,792	利益剰余金	54,320,043
借地権	526,355	自己株式	△194,792
ソフトウェア	458,868	その他の包括利益累計額	908,123
電話加入権	9,086	その他有価証券評価差額金	△10,091
のれん	5,761,567	為替換算調整勘定	918,214
その他	8,914	新株予約権	140,338
投資その他の資産	11,842,512	少数株主持分	7,130,472
投資有価証券	678,915	純資産合計	70,895,919
出資金	218,049	負債純資産合計	218,706,234
長期貸付金	2,373,141		
長期営業債権	4,686,849		
繰延税金資産	419,300		
その他	7,935,966		
貸倒引当金	△4,469,710		
資産合計	218,706,234		

連結株主資本等変動計算書

(平成24年 4月 1日から
平成25年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	4,530,350	2,265,148	41,377,443	△72,999	48,099,942
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	94,925	94,925			189,851
株式交換による増加		1,606,103			1,606,103
剰 余 金 の 配 当			△366,687		△366,687
当 期 純 利 益			13,309,287		13,309,287
自己株式の取得				△122,049	△122,049
自己株式の処分		280		256	536
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額 合 計	94,925	1,701,309	12,942,599	△121,792	14,617,041
当 期 末 残 高	4,625,276	3,966,457	54,320,043	△194,792	62,716,984

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	少 株 主 持 分 数	純 資 産 計
	その他有価証券評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	4,708	△37,361	△32,652	103,759	1,300,559	49,471,609
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						189,851
株式交換による増加						1,606,103
剰 余 金 の 配 当						△366,687
当 期 純 利 益						13,309,287
自己株式の取得						△122,049
自己株式の処分						536
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△14,800	955,576	940,776	36,578	5,829,913	6,807,268
連結会計年度中の変動額 合 計	△14,800	955,576	940,776	36,578	5,829,913	21,424,310
当 期 末 残 高	△10,091	918,214	908,123	140,338	7,130,472	70,895,919

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,657,756	流動負債	2,890,392
現金及び預金	10,196,486	短期借入金	570,000
前払費用	22,188	一年以内返済予定長期借入金	1,979,989
未収収益	155,908	未払金	17,356
関係会社短期貸付金	4,305,882	未払法人税等	2,905
未収入金	629,506	未払費用	47,482
その他	347,783	預り金	27,850
固定資産	23,087,127	前受収益	243,875
有形固定資産	81,415	その他	932
建物	12,142	固定負債	22,023,236
車両運搬具	3,724	長期借入金	21,807,079
器具備品	8,776	繰延税金負債	42,403
土地	56,771	預り保証金	172,143
無形固定資産	1,089,973	その他	1,609
ソフトウェア	1,179	負債合計	24,913,628
電話加入権	4,370	純資産の部	
のれん	1,075,509	株主資本	13,690,917
その他	8,914	資本金	4,625,276
投資その他の資産	21,915,738	資本剰余金	3,966,457
投資有価証券	562,349	資本準備金	3,966,177
関係会社株式	13,127,058	その他資本剰余金	280
出資金	117,030	利益剰余金	5,394,282
関係会社長期貸付金	5,400,000	その他利益剰余金	5,394,282
長期貸付金	2,373,141	繰越利益剰余金	5,394,282
長期前払費用	1,269	自己株式	△295,099
差入保証金	251,516	新株予約権	140,338
その他	105,502	純資産合計	13,831,255
貸倒引当金	△22,129	負債純資産合計	38,744,884
資産合計	38,744,884		

損 益 計 算 書

(平成24年 4 月 1 日から
平成25年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
受 取 利 息	649,828	
受 取 配 当 金	2,015,307	
預 金 利 息	2,421	
そ の 他 の 金 融 収 益	693,633	
そ の 他 の 営 業 収 益	185,712	3,546,903
営 業 費 用		
借 入 金 利 息	1,217,497	1,217,497
営 業 総 利 益		2,329,406
販売費及び一般管理費		1,300,251
営 業 利 益		1,029,154
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	14,824	
為 替 差 益	21,224	
雑 収 入	8,301	44,350
営 業 外 費 用		
雑 損 失	18	18
経 常 利 益		1,073,486
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,009	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,171	4,180
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	81	
固 定 資 産 廃 棄 損	2,462	
減 損 損 失	12,206	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
そ の 他	668	15,421
税 引 前 当 期 純 利 益		1,062,246
法人税、住民税及び事業税		5,252
当 期 純 利 益		1,056,994

株主資本等変動計算書

(平成24年 4月 1日から)
(平成25年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	その 他 資 本 剩 余 金	資本剰余金 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 計		
当 期 首 残 高	4,530,350	2,265,148	-	2,265,148	4,704,512	4,704,512	△72,999	11,427,011
事業年度中の変動額								
新 株 の 発 行	94,925	94,925		94,925				189,851
株式交換による増加		1,606,103		1,606,103				1,606,103
剰 余 金 の 配 当					△367,223	△367,223		△367,223
当 期 純 利 益					1,056,994	1,056,994		1,056,994
自己株式の取得							△222,356	△222,356
自己株式の処分			280	280			256	536
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	94,925	1,701,029	280	1,701,309	689,770	689,770	△222,099	2,263,905
当 期 末 残 高	4,625,276	3,966,177	280	3,966,457	5,394,282	5,394,282	△295,099	13,690,917

	評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	3,100	3,100	103,759	11,533,871
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行				189,851
株式交換による増加				1,606,103
剰 余 金 の 配 当				△367,223
当 期 純 利 益				1,056,994
自己株式の取得				△222,356
自己株式の処分				536
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△3,100	△3,100	36,578	33,478
事業年度中の変動額合計	△3,100	△3,100	36,578	2,297,384
当 期 末 残 高	-	-	140,338	13,831,255

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

Jトラスト株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 池 尻 省 三 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 直 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Jトラスト株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び連結子会社K Cカード株式会社は平成25年5月10日開催の取締役会において、連結子会社親愛貯蓄銀行株式会社は同日開催の理事会及び臨時株主総会において、親愛貯蓄銀行が株式会社エイチケー貯蓄銀行より同社の貸付債権の一部譲り受けに係る資産譲渡契約を締結することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、平成25年6月27日開催予定の第37回定時株主総会に付議することを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月14日開催の取締役会において、当社以外の全株主を対象としたライツ・オフERINGによる資金調達を行うことを決議した。

当該事項は、いずれも当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

Jトラスト株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 池 尻 省 三 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一 ㊞

業務執行社員 公認会計士 林 直 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Jトラスト株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、平成25年6月27日開催予定の第37回定時株主総会に付議することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月14日開催の取締役会において、当社以外の全株主を対象としたライツ・オフERINGによる資金調達を行うことを決議した。

当該事項は、いずれも当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

Jトラスト株式会社 監査役会

常勤監査役 大 西 眞 夫 ⑩

常勤社外監査役 山 根 秀 樹 ⑩

監 査 役 井 上 允 人 ⑩

社外監査役 内 藤 欣 也 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の経営体制強化を図るため2名増員し、取締役10名（再任6名、新任4名）の選任をお願いするものであります。

なお、現任取締役である橋本泰、西川幸宏の2氏は、本総会終結の時をもって退任し、足立伸、神々輝彦、常陸泰司、安藤聰の4氏が新任の取締役候補者となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	ふじ さわ のぶ よし 藤 澤 信 義 (昭和45年1月17日生)	平成17年10月 株式会社ライブドアクレジット(現クロスシード株式会社)代表取締役社長 平成19年8月 かざか債権回収株式会社(現パルティール債権回収株式会社)代表取締役会長 平成20年6月 当社代表取締役会長 株式会社マスワーク(現キーノート株式会社)取締役 平成20年10月 株式会社ネクストジャパンホールディングス(現Jトラスト株式会社)代表取締役社長 平成21年3月 NLHD株式会社代表取締役(現任) 平成21年7月 ネオラインホールディングス株式会社(現JTインベストメント株式会社)代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役 アドアーズ株式会社取締役 平成22年10月 当社取締役最高顧問 株式会社ネクストジャパンホールディングス(現Jトラスト株式会社)取締役会長 平成23年5月 アドアーズ株式会社代表取締役会長(現任) 平成23年6月 当社代表取締役社長(現任)	30,047,372株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	あ だち のびる 足 立 伸 (昭和33年3月21日生)	昭和55年4月 大蔵省(現財務省)入省 昭和61年7月 尾道税務署長 平成9年6月 大臣官房秘書課財務官室長 平成11年6月 主計局主計官 平成14年6月 国際局調査課長 平成16年6月 財務総合研究所研究部長 平成17年6月 函館税関長 平成18年4月 株式会社ジャスダック証券取引所 執行役員 平成18年6月 同社執行役 平成20年10月 E T Fセキュリティーズ日本にお ける代表 平成23年10月 株式会社日本MAソリューション 代表取締役会長 平成25年4月 当社入社 顧問(現任)	0株
3	み よし まこと 三 吉 誠 (昭和53年9月25日生)	平成13年4月 株式会社キャスコ(現株式会社プラ イメックスキャピタル)入社 平成20年4月 かざかフィナンシャルグループ 株式会社入社 平成20年11月 株式会社フロックス(現株式会 社クレディア)入社 平成20年12月 当社入社 平成22年3月 西京カード株式会社監査役 平成22年10月 ネオラインホールディングス株式 会社(現J T インベストメント株式 会社)取締役 平成23年5月 当社顧問 平成23年6月 当社取締役経営戦略部経営企画担当 平成24年1月 当社取締役経営戦略部担当 平成24年5月 株式会社ネクストジャパンホール ディングス(現Jトラスト株式会 社)社外取締役 平成24年6月 アドアーズ株式会社社外取締役(現任) 平成24年11月 当社取締役経営戦略部長(現任)	8,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	くろだ かずのり 黒田 一紀 (昭和30年2月6日生)	昭和52年4月 株式会社幸福相互銀行（現株式会社関西アーバン銀行）入行 平成12年6月 当社入社 平成12年12月 当社経営企画室長 平成21年10月 当社経営戦略部長 平成22年6月 当社取締役経営戦略部長兼経理部担当 平成23年6月 当社取締役経営戦略部経営管理担当兼経理部担当 平成24年1月 当社取締役経理企画部担当（現任）	40,400株
5	みわてる ひこ 神々 輝彦 (昭和48年5月25日生)	平成8年4月 株式会社日栄（現株式会社日本保証）入社 平成17年4月 株式会社ロプロ（現株式会社日本保証）経営企画部第一部長兼個人情報管理室長 平成20年4月 同社経営管理本部長 平成20年12月 同社執行役員経営管理本部長 平成22年10月 当社入社 経営戦略部次長 平成23年6月 当社経営戦略部長 平成24年12月 当社経営管理部長（現任）	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	ひた ち たい じ 常 陸 泰 司 (昭和51年11月28日生)	平成10年4月 朝日監査法人（現有限責任あず さ監査法人）入所 平成13年4月 公認会計士登録 平成20年8月 かざかファイナンス株式会社 （現クロスシード株式会社）入 社 平成20年11月 株式会社フロックス（現株式会 社クレディア）入社 平成21年10月 株式会社ネクストジャパンホー ルディングス（現Jトラスト株 式会社）監査役 平成22年1月 ネオラインホールディングス株 式会社（現JTインベストメン ト株式会社）入社 平成23年10月 当社入社 経理部（現経理企画 部）長（現任） 平成24年7月 JTインベストメント株式会社 監査役（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	うえむらのりお 上村憲生 (昭和31年10月25日生)	昭和54年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 昭和55年8月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 平成3年3月 同社郡山支店長 平成11年4月 同社北海道ブロック長兼札幌支店長 平成13年4月 同社東京営業本部営業第3部長 平成18年1月 同社理事 東京営業本部副本部長 平成19年5月 株式会社新銀行東京取締役 平成19年12月 オリックス株式会社理事 東京本部副本部長 平成20年10月 オリックスキャピタル株式会社 出向 代表取締役社長 平成21年3月 オリックスファシリティーズ株式会社 出向 取締役専務執行役員 平成21年6月 オリックスエンジニアリング株式会社 取締役兼任 平成24年4月 パルティール債権回収株式会社 入社 顧問 平成24年6月 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役営業担当（現任）	0株
8	あんどう さとし 安藤 聡 (昭和26年4月8日生)	昭和51年12月 国内信販株式会社（現K Cカード株式会社）入社 平成15年6月 同社執行役員カード事業部長 平成17年6月 同社上席執行役員カード事業本部長 平成18年6月 楽天K C株式会社（現K Cカード株式会社）常務執行役員営業本部長兼保証事業本部長兼分割事業メンテナンス本部長 平成20年6月 同社常務取締役センター部門担当役員 平成23年8月 K Cカード株式会社取締役社長 最高執行責任者 平成24年10月 同社代表取締役社長（現任）	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
9	ちばのぶいく 千葉信育 (昭和48年2月21日生)	<p>平成18年2月 株式会社ライブドアクレジット (現クロスシード株式会社) 取締役副社長</p> <p>平成20年6月 当社取締役副社長</p> <p>平成20年7月 株式会社フロックス (現株式会社クレディア) 取締役社長</p> <p>平成20年9月 株式会社クレディア代表取締役社長</p> <p>平成21年3月 株式会社ステーションファイナンス (現株式会社日本保証) 代表取締役社長</p> <p>平成21年4月 サンライフ株式会社代表取締役社長 ネオラインキャピタル株式会社 (現クロスシード株式会社) 代表取締役社長</p> <p>平成21年5月 Jトラストシステム株式会社取締役 (現任)</p> <p>平成21年10月 当社取締役副社長執行役員Jトラストフィナンシャルサービス株式会社 (現株式会社日本保証) 担当</p> <p>平成22年6月 当社代表取締役社長 Jトラストフィナンシャルサービス株式会社 (現株式会社日本保証) 取締役会長</p> <p>平成23年5月 株式会社プロプロ (現株式会社日本保証) 取締役 (現任)</p> <p>平成23年6月 ネオラインクレジット貸付株式会社代表取締役社長 当社代表取締役副社長</p> <p>平成23年8月 KCカード株式会社代表取締役会長</p> <p>平成24年8月 親愛株式会社 (現親愛貯蓄銀行株式会社) 理事 (現任)</p> <p>平成24年10月 当社取締役 (現任) KCカード株式会社取締役 (現任)</p>	257,208株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	にし のり ゆき 西 範 行 (昭和23年8月23日生)	昭和46年4月 株式会社山口相互銀行（現株式会社西京銀行）入行 平成15年9月 同行理事事務統括部長 平成17年6月 同行取締役兼執行役員事務統括部長 平成20年1月 同行取締役兼執行役員統合リスク管理部長 平成20年6月 同行常務取締役経営管理本部長 平成21年6月 当社監査役 平成22年6月 当社社外取締役（現任）	3,500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西範行氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1)西範行氏は、株式会社西京銀行において取締役としての企業経営の経験も豊富であり、当社グループ企業全体のシナジー効果高めるとともに、経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- (2)西範行氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役又は監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (3)当社は西範行氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
4. 平成24年6月1日を効力発生日として当社普通株式を1株につき2株の割合にて分割を実施したため所有株式数に変動があります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役大西眞夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
おおにしまさお 大西眞夫 (昭和23年10月24日生)	昭和47年4月 株式会社福徳相互銀行入行 平成13年2月 当社入社 平成13年3月 当社人事部長 平成18年1月 当社総務部長 平成20年11月 当社総務部参事 平成21年3月 株式会社ステーションファイナ ンス（現株式会社日本保証）社 外監査役 平成21年6月 当社常勤監査役（現任） 平成22年3月 西京カード株式会社監査役（現 任） 平成22年7月 株式会社ロプロ（現株式会社日 本保証）監査役 平成22年12月 同社社外監査役（現任）	26,200株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役に対してストックオプションとしての新株予約権を無償で発行すること、及び、募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、第1号議案「取締役10名選任の件」をご承認いただいた場合、割り当てを受ける当社取締役は10名（うち社外取締役は1名）となります。その新株予約権の割当数は、2,000個を上限とし、当該新株予約権に関する報酬等の額は、取締役の報酬額の別枠として平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において「年額3億円以内」にてご承認いただいております。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として、当社の取締役に対し新株予約権を無償で発行いたしたいと存じます。

2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権2,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式200,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数（以下に定義される。）が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

但し、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。但し、行使価額は以下の調整に服する。

イ. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

ロ. 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

ハ. さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当

て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- ③ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当日の翌日から2年を経過した日より5年以内とする。但し、行使期間最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
- ④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- ⑥ 新株予約権の取得条項
以下のイ乃至ハの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ. 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ⑦ 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以

下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。

ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ. 新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記④に準じて決定する。

ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

チ. 新株予約権の取得条項

上記⑥に準じて決定する。

リ. その他の新株予約権の行使の条件

下記⑨に準じて決定する。

⑧ 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル LB階 「灘尾ホール」



<交通>

- ・地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- ・地下鉄千代田線／丸ノ内線／日比谷線
「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分

<株主懇談会開催のご案内>

総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



この印刷物は、植物油のインキを使って印刷しております。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。